

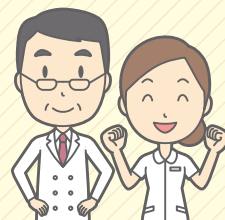
## 家族が受診時に準備しておきたい情報

- 気になる症状はどのようなもので、いつから始まったのか。
- 症状が出始めた気になるきっかけ、病気や事故など。
- 発見してからこれまでに進行・悪化した様子はあるか。
- 病歴、現在、治療中の病気の情報。
- 服薬中のお薬は何をいつから服薬しているか。→お薬手帳
- 家族として心配なこと、気がかりなことはあるか。



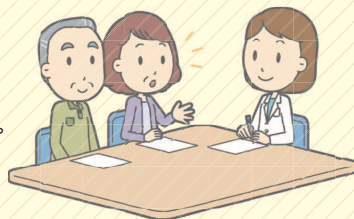
## 本人が受診を嫌がる時

- 「健康診断と一緒に脳ドックを受けましょう」と誘う。
- 家族の検査に付き添って一緒に受けて欲しいと説明。
- ご本人が信頼する人やかかりつけ医にその必要性を伝えてもらう。
- 地域包括支援センターに相談をする。



## 診断結果を聞く時

- 1人で聞かず、家族と一緒に行くようにしましょう。または、あらかじめ信頼できる人に伝えておき、すぐに相談できるようにしておきましょう。



## 診察の内容 個人により検査内容は異なります。

- ① 面談
- ② 一般的身体検査
- ③ 認知症検査 (問診による **神経心理学検査** と **脳画像検査**)

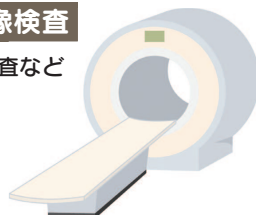
### 神経心理学検査

今日の日付や記憶や単純な計算記憶想起、図形を描いてもらうなど単純な計算や作業をしてもらう検査。



### 脳画像検査

MRI 検査など



参考：著者 志寒浩二：認知症の診断方法、診察をうける際の注意

## ④若年性認知症について

若年性認知症は、65歳未満で発症する認知症です。働き盛りの現役世代で発症するため、仕事に支障がでたり、家庭や経済的な心配などご本人だけでなく、ご家族の生活への影響がでる場合もあります。診察を受けても、うつ病や更年期障害などと間違われることもあり、診断までに時間がかかってしまうことも多く見られます。不安解決のために、早いうちに受診や相談をしましょう。



## 若年性認知症と診断されました。これからどうしたらよいでしょうか？

- A** ご本人もご家族も、これからのことが不安ですね。まずは、さまざまなことを相談できる場所を見つけましょう。

地域包括支援センター  
連絡先は52頁を参照

若年性認知症  
コールセンター  
☎0800-100-707  
(無料)

福岡県若年性認知症  
サポートセンター  
☎0930-26-2370

## 仕事を続けることはできますか。また、どのような制度が利用できますか？

- A** 診断を受けた後に、会社や職場の人事担当部署や上司の方へ相談をしましょう。診断後の生活を支える社会制度には、次のようなものがあります。各係へお問い合わせください。

① 自立支援医療 (精神通院医療)	認知症で通院治療している場合、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費の自己負担が軽減されます。詳しくは、通院中の医療機関にお尋ねください。 お問い合わせ：大川市福祉事務所福祉係 電話0944-85-5532
② 精神保健福祉手帳	初診日から6カ月経過すれば申請できます。所得税や住民税などの各種税控除やNHK受信料の減免などが受けられます。 お問い合わせ：大川市福祉事務所福祉係 電話0944-85-5532
③ 身体障害者手帳	脳血管性認知症などで身体障がいがあり、障がいが永続すると考えられる場合に申請できます。 お問い合わせ：大川市福祉事務所福祉係 電話0944-85-5532
④ 傷病手当金	全国健康保険協会（協会けんぽ）又は、「健康保険組合」に加入している事業所にお勤めの方が、病気や業務以外のけが等で仕事を休み、給料を受けられない時に、その間の生活の保障を行うことを目的としている制度です。
⑤ 障害年金	病気やけがで仕事を続けることが困難となった人やその家族の生活を支えるための公的年金です。加入中の年金で、相談や請求窓口が異なります。 お問い合わせ：国民年金（大川市役所国保年金係 ☎0944-85-5506） 共済年金保険・厚生年金保険（久留米年金事務所 ☎0942-33-6192）